

議事要旨（案）

会議の名称	令和８年度第１回三田市高齢者・介護審議会
開催の日時	令和８年６月２９日（月）１４時００分～１５時３０分
開催の場所	三田市総合福祉保健センター２階 講座室
出席した委員の氏名	藤岡 秀英委員（会長）、中井 義裕委員（副会長）、小寺 修委員、 小川 真理委員、竹下 信矢委員、光永 文香委員、山岸 順子委員、 東部 貢委員、北村 吉次委員
出席した職員の職及び氏名	健康福祉部：喜多部長 介護保険課：平尾課長、関副課長、町口係長、浜本係長、西脇主任 高齢者支援課：梶谷課長、池田副課長、野村係長、永田事務職員 JMC 株式会社（支援委託先）
傍聴人の人数	０名
協議事項	（１）三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 第１０期計画策定について （２）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果報告について （３）在宅介護実態調査の結果報告について （４）地域密着型サービスの実施状況、指定状況等について
会議の概要	各事項について、説明および質疑応答、意見交換が行われた（議事要旨参照）
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	・次第 ・委員名簿 ・【資料１】三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画第１０期計画策定について ・【資料１付随資料】参考 基本指針 国資料抜粋 ・【資料２-１】介護予防日常生活圏域ニーズ調査結果概要 ・【資料２-２】介護予防日常生活圏域調査結果報告書 ・【資料３-１】在宅介護実態調査結果概要 ・【資料３-２】在宅介護実態調査結果報告書 ・【資料４】地域密着型サービスの指定状況等について ・座席表

1 開会

- ・【開会】
- ・【部長挨拶】
- ・【会の成立・出席状況報告】
- ・【委員紹介および自己紹介】

2 協議事項

(1) 三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 第10期計画策定について

事務局：～資料1の説明～

藤岡会長：ただいま事務局から説明のあった内容について、ご意見やご質問はあるか。

委員一同：（特になし）

藤岡会長：特になければ、第10期計画策定の方向性やスケジュールについて、今後の具体的な議論の中で深めていくこととする。

(2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果報告について

事務局：～資料2－1及び2－2の説明～

北村委員：自身や家族が認知症になった場合のイメージとして、施設入所が必要と考える人が68.7%と約7割近い。この結果について、市としてはどう考えているか。

事務局(梶谷)：非常に高い割合であると認識している。実際には認知症になられても、できる限りご自身で意思決定をし、住み慣れた地域で生活を続けていただけるような取り組みが重要である。一般の方の抱く認知症へのイメージを改善し、理解を深めるための普及啓発や計画策定をさらに進める必要がある。

北村委員：認知症に対する理解を広げるため、その不安の割合を下げるような努力を市として進めてほしい。

藤岡会長：有効回答2,414人のうちの68.7%ということで、非常に高い割合であると受け止めている。

小寺委員：課題に挙げられている「介護予防プログラム（教室など）」について、いきいき百歳体操はこれに含まれているか。また、その参加率や人数を把握できるシステムはあるか。

事務局(梶谷)：いきいき百歳体操も対象に含まれる。現在、年度末時点で市内に 58 団体（グループ）が活動している。また作業療法士などの専門職が関わるフレイル予防教室なども実施している。百歳体操については、活動団体を通じて概ねの参加人数を把握できているが、フレイル予防教室の参加人数については今すぐには分からないため、詳細を整理の上、活動状況の把握に努める。

光永委員：外出を控える理由として、交通手段がない（21.7%）とあるが、地域性（地区ごとの差）があるかどうか。

事務局(梶谷)：広野や本庄、藍などの農村部・ニュータウンの一部地域では自家用車への依存度が高く、高齢化やバス路線の廃止・減便に伴い、移動手段の確保が課題となっている。現在はデマンドタクシー等の運行も行われている。資料 2－2 の 25 ページや 29 ページに、圏域ごとの移動手段のデータが掲載されている。

藤岡会長：外出を控える方の年齢層などのデータはあるか。

事務局(平尾)：報告書の 25 ページに、男性の後期高齢者は 20.5%、女性の後期高齢者は 34.9%が該当するというデータがある。それらの層において特に地域性が顕著に現れている。

藤岡会長：三田市として、この介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果を、今後の介護保険事業計画の策定にどのように結びつけていくのか。また、特に注目すべきデータはあるか。

事務局(喜多)：高齢者の状況、人付き合い、地域活動、虚弱リスクそれぞれに具体的な課題が整理されている。これらの結果を今後の計画策定の基礎資料とし、本日の委員の皆様からの専門的なご意見を伺いながら、第 5 回審議会の計画素案提示に向けて、具体の施策へと結びつけてまいりたい。

（３）在宅介護実態調査の結果報告について

事務局：～資料 3－1 及び 3－2 の説明～

北村委員：介護保険制度は、要介護者を支援することで家族が助かるという仕組みになっているが、家族介護者（ケアラー）自身を精神的・メンタル面で支える仕組みには十分になっておらず、介護者が日々疲弊しているのが現実である。介護者を元気にする、あるいはメンタルケアをサポートするような市独自の仕組みを作ってほしい。また、「ケアラー支援条例」のような具体的なケアラー支援策をぜひ推進してほしい。

事務局（平尾）：非常に大切な課題である。今回のアンケートでも介護の負担度や要因に関する設問、自由意見欄を設けたが、本当に困っている・しんどい思いをしている具体的な声を十分に吸い上げきれなかった点は今後の課題（反省点）である。今後は、皆様からの多様なご意見を参考にしながら、次回の調査設計や今後の具体的な仕組みづくりに反映させていきたい。

藤岡会長：日本の介護保険のお手本となったドイツの介護保険制度では、介護を担っている家族も介護保険の対象とされている。介護者がメンタル面で疲弊した場合には、温泉療法を含む医療サービスを介護保険の全額給付で受けることができるなど、ケアラーの負担軽減・ケア自体が制度として組み込まれている。北村委員のご意見は、ケアラーに対する相談窓口の設置やメンタルヘルスケアなど、計画の横出しサービスとして何らかの支援を盛り込めないか、ということだと思う。

北村委員：国レベルの制度変更は難しくとも、現状ではケアマネジャーやヘルパーが時間外に家族の愚痴や相談に乗るなど、ボランティア的に支えている実態がある。これを個人の善意やボランティアに頼るのではなく、適切な対価（人件費など）を担保した、市の独自の公式な支援制度として構築してほしい。

藤岡会長：ボランティア頼みにしてしまうのは問題。本来はしっかりとした市の公式な制度として、事業計画の横出しサービス等として付け加え、人件費等を担保した仕組みにすることが公平性の観点からも必要である。

竹下委員：地域の民生委員として男性介護者の方々の話を聴きに行ったが、非常に深刻な事例がある。75歳のご主人が、脳梗塞で倒れた奥様を10年間自宅で介護し、「料理を自分で学んで作っているが、休みが全くなくて本当に疲れた、もう介護をやめたい」と漏らすケース。また別のケースでは、奥様が80歳を過ぎて認知症が進行し、ご主人も火の扱いができず二人とも食事が作れず困っている。近所に見守りを頼んでいるが、それ以上の支援が難しく、認知症が進行すると近隣トラブルの懸念も生じる。介護する側・される側の双方がケアを必要とする状態であり、地域で暮らし続けたいという願いが強い一方で、在宅介護の限界が迫っている。

事務局（平尾）：介護を担う側に関して、今回の調査でも「ほぼ毎日介護をしている」という人が4割を超えており、在宅介護の限界が現実化している。2040年を見据えた長期的な視点は持ちつつも、今回の第10期計画（3年間）の中でどのようなサービスが喫緊の課題に対応できるか、事務局としても今回の結果やいただいたご意見を意識しながら、具体の施策を積み上げてまいりたい。

藤岡会長：資料3-1の17ページにおいて、介護サービスを現在利用していないと回答した人のうち、要介護3以上であっても「現状ではサービスを利用するほどの状態ではない」と回答している割合が45.2%（42人中）ある。要介護3以上で利用していない理由や、この状況は他都市と比較してどうなのか。

事務局（喜多）：他都市や国平均との比較データが現在手元にないため、今後他市の状況等調べて整理し、回答内容も含めて検証させていただきたい。

藤岡会長：介護を担っている家族（ケアラー）への配慮や具体的な支援策の重要性について、本審議会として極めて重要な意見が多く出されたため、これらを計画策定にしっかりと反映させていく必要がある。

（4）地域密着型サービスの実施状況、指定状況等について

事務局（関）：～資料4の説明～

北村委員：地域密着型サービスにおいて、各施設の入所・利用の「待機者」はどの程度いるのか。市として把握しているか。

事務局（関）：地域密着型サービスについては、比較的すぐに利用できる状態であると伺っている。また、ホームページで介護保険施設の空き情報を毎月掲載している。なお、特別養護老人ホーム（特養）の待機者数について毎年確認しているが、近年はあまり増加しておらず、ほぼ横ばいか、むしろ減少傾向にある。

藤岡会長：5月末で廃止となった「げんき三田」の廃止理由は何か。

事務局（関）：スタッフ・職員の高齢化が進んでおり、必要な人材の確保が非常に困難になったことが主な原因である。

藤岡会長：介護人材の確保は大変厳しい時代に入っている。他施設では外国人スタッフを雇用している実態もあるが、どの施設でも人材不足は深刻な課題である。

3 その他

◇今後のスケジュール等

事務局：次回（第2回）審議会は令和8年7月27日（月）に開催予定。事業者のケアマネジャー調査結果報告、第9期（令和7年度）事業評価等を予定。本日のアンケート結果は第10期計画策定の重要な基礎資料として活用する。また、第3回審議会は令和8年9月15日（火）の開催が決定している。詳細については改めてご案内する。